

(様式第 6 号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：長崎県立こども医療福祉センター	種別：医療型障害児入所施設
運営主体：長崎県 所 長：小柳 憲司	定員（利用人数）：60 名 （令和 6 年 8 月 1 日付入所児童数 7 名） 利用人数は、短期で変動
所在地：長崎市諫早市永昌東町 2 4 - 3 TEL 0957-22-1300	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・医療機関がベースであるため、医療的ケアが手厚く、医療的対応が必要な場合にも、医師・看護師が揃っているため、迅速に対応できる。
- ・医療に従事している専門性の高い保育士、作業療法士、言語療法士、理学療法士が揃っており、生活面の介助・指導など、質の高いサービスを提供できる。
- ・特別支援学校が隣接されており、充実した教育が受けられる。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 8 月 22 日（契約日） ～ 令和 7 年 2 月 27 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回

⑤ 総評

◇特に評価の高い点

■ 子どもの個別ニーズを尊重したエンパワーメント支援

長崎県立こども医療福祉センター（以下、センター）は、子どもの自己決定を尊重する支援に積極的に取り組んでいる。具体的には、学期ごとに子ども会を開催し、意見箱やアンケートを設置することで、入院や入所の利用者が意見を表明しやすい環境を整備している。これにより、利用者の意見を反映して、余暇時間の過ごし方のルールや生活リズムに合わせた学習時間の確保など、環境整備に反映している。また、おやつや食事、季節行事などにおいても、多くの意見を尊重し、実際の支援に取り入れている。

個別支援では、利用者一人ひとりの状況やニーズに応じた個別ケアを重視している。リハビリテーション、心理的支援、日常生活のサポートを丁寧提供し、子どもたちが主体的にリハビリに取り組めるよう、彼らの気持ちを引き出し、前向きな意識を持たせるプログラムを実施している。

これらの取り組みは、さまざまな背景のもと入院・入所している子どもたちにとって、自己肯定感を高め、自らの将来に対する前向きな姿勢を育むための優れたエンパワメント支援といえる。

■ 多職種連携による包括的支援の実践

センターでは、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士、保育士など多様な専門職が連携し、利用者に対して個々の状況に応じ包括的な支援を提供している。

センターでは、利用者の入所支援計画に基づき、日々の支援内容を計画している。朝の多職種カンファレンスで、利用者の心身の状態把握と変化時の迅速な対応などの情報を共有し、支援の統一を図っている。

また、外部研修や講師を招いた内部研修などを通じて、職員の専門性を高め、最新の知識と技術を習得する機会を提供している。このような取組が、質の高いサービスの提供を支えており高く評価できる。

■ 県内における療育活動の支援

センターは地域の関係機関や団体と密接に連携し、地域全体の福祉向上に寄与している。特に専門的な知識を有する組織として、諫早特別支援学校の評議員、県身体障害者施設協議会等の委員を務める他、要保護児童対策地域協議会やケア会議、各市町の障害者自立支援協議会など、多くの関係機関・団体と連携し、地域の福祉ニーズや生活課題の把握・解決に向けて取り組んでいる。

また、離島および県北地区において巡回療育相談を実施し、個別ケースに対応しており、発達障害の可能性がある子どもについては、作業療法士、言語聴覚士、医師が診断を行い、学校や関係者に対して技術的なアドバイスを行っている。

さまざまな特性を持つ子どもの育ちを最大限に伸ばすために、県内での療育活動を支援する多種多様な活動は特筆すべき点である。

◇改善を求められる点

■ 不審者対策の強化

センターでは、警備会社への委託と不審者対応マニュアルを整備しているが、マニュアル策定後に見直しまでは行っていない。また、昨年度は訓練を実施できなかった。

これまでに警察指導の訓練は確認できるものの、定期的な訓練の実施には至っていない。

センターでは職員異動があるため、不審者対応マニュアルの整備や定期的な訓練の実施を通じて、センター内の安全対策強化が必要である。

職員へのマニュアルの周知を徹底し、定期的な訓練を実施するなど、利用者の安全確保に万全を期すことが望まれる。

■ 各種マニュアルの見直しと実践

センターとして各セクションでマニュアルは整備しているものの、そのマニュアルに基づいて適切に実践しているかを確認する仕組みは確認できなかった。ただし、現在、センター全体でマニュアルの確認作業を進めているとのことである。

マニュアルを見直す際、現場のニーズに応じた最新の情報や手順を反映するために、職員の意見やアイデアを取り入れることが望ましい。現場の意見や要望を反映する仕組みを構築し、現実に応じた効果的なマニュアルを作成し、その後は定期的な見直しを行い、職員が理解して実践に役立てるよう期待したい。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当センターではこの1～2年、事件、事故が続いて職員が自信を無くし、日常業務のひとつひとつに迷い、活動全体が萎縮していた状況がありました。今回の第三者評価の結果は、そのような職員の自信を取り戻し、活性化させるきっかけとなると思います。

もちろん、事件や事故が起こるということは、日々の業務に問題が存在していたということです。今回の評価でも指摘された、安全管理の強化や各種マニュアル整備に積極的に取り組み、よりよい施設になるよう努力していく所存です。

今回はありがとうございました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)